

第2回江府町公共施設あり方検討委員会 会議録

日時 令和元年7月24日

午後6時～8時

場所 江府町役場2階 大会議室

午後6時開会

- (委員長) まずは7月14日に行われた公共施設の視察に参加された方の感想を聞きたい。
- (委員) 思った以上に老朽化している。使えそうな施設もあれば、まったく使えなさそうな施設もあった。
- (委員) 利活用の可能性は感じた。都会ではこれほど空いている施設も少ない。映画のロケ地にも向いているんじゃないか、という声も聞いた。
- (委員) その施設があることで周辺の危険度が増すような建物もあれば、ちょっと直せば使えるような建物もあった。中には避難所に指定されている建物もあるようだが、放置されており老朽化が激しく、いま避難所として使えるような状態か疑問。他の方法で普段から有効活用（維持管理）しておけばよいのでは？
- (委員) その施設を利用する人の思いが大事だと感じた。地方創生の観点からいえば、若者が提案する利活用も考える価値あり。少し話は逸れるが、歴史を残すという意味では、セレモニーを行うなどの方法で良い形で記憶に残す方法もある。
- (委員長) 40集落が点在しており、それぞれの集落にとっての利便性にも差がある。歴史を残すことと施設の複合化・集約化を併せて考えたい。
- (委員) 耐震化していない建物は使わせてもらえないので、現在ある旧小学校のような大きな施設は一度つぶして、人が集まることのできるより小さな施設を建てた方が良い。
- (委員) 集落の集会所については、各集落が指定管理をしているので、それぞれの集落ごとに使用料がかかる。
- (委員長) 集会所は集落の人が使うもので、その他の人が使う場合には使用料を取る、というのが基本的な考え方に思う。一方で公共施設の場合は、特定の人ではなくだれが使ってもよいというもの。指定管理や売却という方針もあるが、まずはこの考えをはっきりとさせておき、話を進めたい。
- (事務局) 廃止にも、売却、無償譲渡、賃貸借、解体、の四つの方向性がある。こういったところも含めて考えていただければと思う。
- (委員) H26の町の答申では、明倫小は体育館を残して解体し跡地は分譲住宅とあるが、このような過去の方針はどう扱う？

- (事務局) 今現在では、あくまで参考として捉えていただきたい。地元に出向いて意見を聞き取り作成したのではなく、役場の中で話し合って結論を出したものである。ただし、議会答弁では使用されている。
- (委員) 答申では明倫小は建物を解体し、跡地を分譲住宅として活用するという案が出ていたが、その土地は利用価値が高いものか？ 有用性が高ければ住宅ではなく他の施設を建てるという案も考えられるが。
- (委員) あくまで方向性として、以前は住宅地にという話もあったが、周囲が農道で大改修が必要である。また地域住民はその案について説明を受けていないので、もし本当に実現するならば住民から反対の声が上がっていただろう。
- (委員長) 具体的な話に入る前に、まずはこの会議を進めるうえで対象施設をはっきりとさせたい。まずは事務局が用意した資料に基づいて、現在の庁舎とそれに付随する周辺の施設を、次に旧小学校施設、そしてその他の施設、という順番に考えたい。また、公共施設は誰でも使えることと、人口が減少し高齢化が進んでいること、財源が限られていることを前提として議論を進めていきたい。
- (事務局) 今回提示した施設はいずれも耐震化しておらず、耐震診断もできていない。
- (委員) 鳥取西部地震があったのちに小学校だけ行った。
- (委員) 資料に記載している耐用年数はどのように算定した？
- (事務局) 建物の構造をもとに、固定資産の償却の表から算出した。ほとんどの施設が耐用年数を超えている。
- (委員長) とりあえず庁舎全体（本庁舎、東庁舎、南庁舎）については、耐用年数を超えている。廃止し、撤去、解体という方針がよいと思うがどうか。
- (事務局) 廃止したのちの方向性も、可能であれば売却や利活用などの議論もしていただければと思う。
- (委員長) 跡地利用については、方針が定まったのちにまた考えた方がよいのではないか。またさまざまな案が出てくるかもしれない。
- (委員) 前回の会議の中で現在の保育園の位置がよくないという話もあったが、役場の跡地に保育所を移設する、という案も考えられる。
- (委員長) 次に山村開発センターだが、新庁舎ができればこの建物の状況はどう変わる？
- (事務局) 現在、中に入っている各課の事務所は新庁舎に移転する。また、2階で行っている各種イベントは違う施設で行っていただくことになる。なお、町で商売・飲酒を行ってよい唯一の公共施設でもある。
- (委員長) その代替施設が必要か。ここも更地にすれば利活用のアイデアも出るのでは。
- (委員) かつては保育園のあった場所。だが、交通の便を考えれば、山村開発センターの跡地に移設するというわけにもいかないだろうと思う。

- (委員長) とりあえず庁舎と同じく更地にしてはどうか。耐用年数も超えているので。次の日輪閣もどうか。
- (事務局) 日輪閣も耐用年数を超えているが、さらに現在はエアコンが故障している。また維持管理費となるとエレベータの保守点検が必要で、この費用が大きい。また、現在は1階を木工品の加工グループが使用している。日輪閣を解体するとなれば、移転先の配慮も必要。
- (委員長) 木工グループの移転先を考えるという条件付きで廃止にしてはどうか。
- (委員) どれくらいの頻度で木工グループは使っている？
- (事務局) 毎月、使用されているが詳細は把握していない。
- (委員) 木工グループはここでなければならぬのか？
- (事務局) 以前には、旧中学校の技術棟に移転するという案も出ていた。その際、作業できれば場所はこだわらない、という話も聞いている。
- (委員) 山村開発センターだが、これを更地にするというのはどうかと思う。耐用年数を超えているとはいえ、鉄筋コンクリート造りなので構造的には丈夫。たとえば利活用の方法を民間の団体で考えて、町が売却したり譲渡したりする、という施設にするのもいいのではないか。いまは建物に役場の機能が入っているが、役場が離れることで様々な利活用方法が可能になる施設でもある。中身も十分に使える施設であるので、解体するのはもったいないとも思う。利活用の可能性まで簡単につぶす必要はないと考える。
- (委員長) 確かにすぐに解体するのではなく、数年は使ってくれる民間の団体を探すという手も考えられる。その際には、維持管理費などが町の負担にならないよう、維持補修は利用する団体が行うなどの条件を設けなければならない。
- (事務局) 日輪閣は山村開発センターとつながっているため、センターを利用するならば日輪閣のエレベータも活用できる。一方で、日輪閣は解体して山村開発センターにエレベータを設置する、という選択肢もある。更新費用を考えれば、エレベータを山村開発センターに新設した方がよいと思われる。
- (委員長) そういうことであれば、エレベータはないという条件で山村開発センターは数か年の利用者募集の時限を設けて残すことにするか？
- (委員) もし解体するというのであれば、日輪閣と併せて解体した方が安価では？
- (事務局) 可能性はあり得る。この施設の解体自体に緊急性はないので、山村開発センターの利活用の結果を待ってから日輪閣を解体するというやり方もできる。
- (委員) 今回事務局が提示した資料には書庫にするという方針であるが？
- (事務局) 現在は、この後に検討していただく旧米沢小を書庫として使用しており、これを変更するとなればまた別の書庫も必要となるため、あくまで方針案として提示した。
- (委員長) 公共施設全体の面積を減らそうという方針の中、施設が空いているから何でも使おうと

いうことではキリがない。書庫として使うにしても、書類整理の方法を見直すなど、使い方そのものを変える必要があるのではないかと。日輪閣は廃止し解体、山村開発センターは利活用希望者を募集し、応募がなければ廃止という方針で行きたい。

(委員長) 次に特産品研究加工施設について、現状はどうか。

(事務局) 耐用年数は過ぎているが、施設としてはまだ使えるため現状維持として町の方針を示させていただいた。利用回数は年間30～40件程度。うち調理はうまいもん祭りや土曜夜市など20件程度で、その他の行事、明德学園の茶道や囲碁に和室の方を使っている。

(委員長) 前回の会議で、調理のできる施設が複数あるため集約化できないか、という話もあった。特定の団体しか使っていない総合健康福祉センターの2階調理室、農家労働軽減支援施設の今後の運用も考えていかなければならない。

(委員) 使い方をこの委員会の方針として出し、各団体の理解を促すという手もある。ハード面での提案だけでなく、ソフト面での方針決め、提案も必要ではないか。

(委員) 加工所は設備上、営業許可を取ることのできる施設ではない。この施設の利用者・団体が他の施設を使えるということであれば廃止してもよいのではないかと。

(委員長) 現在、各施設を利用している人々の間でトラブルが起きないようにソフト面の提案を行いながら、集約化を行うという方針でどうか。

(委員) 商工会は賀詞交歓会の際に使用している。小料理を作るには都合がいい規模。山村開発センターのひとつの付随施設としての機能を持っているとも思う。

(事務局) ほかに、たとえば山村開発センターで慰霊祭を行う際の控室として、加工所の和室を使ってもいい。

(委員長) そのような行事は、新庁舎ができればそちらに移行するのでは？

(事務局) 新庁舎には、確かに集会所機能として、土日も一般の方に使用していただくためのスペースはある。しかし、山村開発センターが持っているような、飲食可能な施設という性質については、今後検討しなければならない点。

(委員長) 山村開発センターに付随する施設ではあるが、耐用年数が過ぎていること、新庁舎へ移転することなども考慮し、調理施設の集約化を図り、経費削減を行う方向としたい。

(委員長) 高齢者創作館についてはどうか。

(事務局) 陶芸のために一部を使用しているが、老朽化が激しいため基本的には使用禁止としている。今後は解体する方針としたい。

(委員長) 陶芸の場所の確保は必要だが、そのうえで廃止、解体という方向でよいか。

(委員) (異議なし)

(委員長) 残りの施設については次回検討したい。

第3回は 9/11(水)開催予定